

平成 27 年度事業項目別活動状況

平成27年度事業項目別活動状況

みやぎ心のケアセンター
 基幹センター 企画調整部
 部長 精神保健福祉士 渡部 裕一

1. はじめに

みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）では、開所当初から6つの項目に基づき事業を展開している。（図1）企画調整部（平成28年度からは企画部として改編予定）は、これらの事業を各地域で展開をしていく上で統括する役割を担っている。各地域センターや非常勤職員による取り組みの詳細については、第I章およびIIをご参照いただきたい。本稿では、企画調整部として集約した当センター全体の実績を振り返り、震災から5年が経過した被災地の現状と課題に焦点を当て、今後の事業展開について考察することが目的である。

当センター全体としての活動実績は以下（表1）のとおりである。平成26年度と比較すると、地域住民支援の件数が増加しているが、その他は減少傾向にある。うち、自治体出向者による対応件数が平成26年度3,255件から2,376件へと大幅に減少したのは、平成27年度複数の自治体出向者が退職したことが影響していると考えられる。（図2）

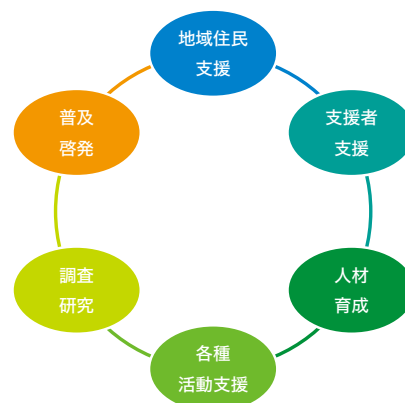


図1 みやぎ心のケアセンター6つの事業

表1 所属毎の活動件数

	各地域センター地域支援課				企画調整部	基幹C管理職	非常勤・委託	サポーターズ他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	自治体出向					
地域住民支援	1,030	1,742	2,184	2,376	164	67	105	12	7,680
支援者支援	134	168	660	463	8	153	16	4	1,606
普及啓発	111	64	86	50	25	22	10	10	378
人材育成	16	15	28	15	10	61	14	0	159
各種活動支援	3	2	1	4	0	0	0	0	10
調査研究	0	0	1	0	3	12	1	0	17
会議連絡調整	435	182	562	600	340	36	4	0	2,159

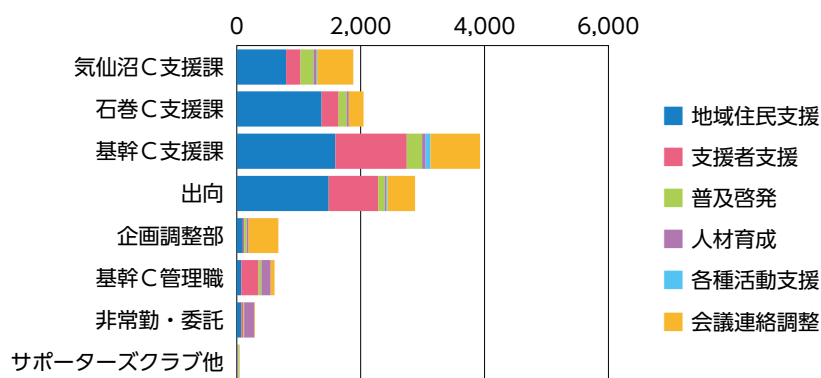


図2 事業ごとの活動時間 (調査研究を除く)

2. 地域住民支援

被災者の精神疾患の予防と精神的健康の保持を目的に、関係機関と連携し事業を実施した。

(1) 住民、自治体、他機関からの依頼による相談支援の実施

全体件数としては平成26年度の7,135件から7,589件と増加している。受診同行のみ微減しているが、その他の支援方法における件数は、それぞれで増加している。(表2)

表2 支援方法別対応延べ件数 (手紙を除く；N = 7,589)

支援方法	件数
訪問による相談	4,465
来所による相談 (相談窓口などでの対応を含む)	1,078
電話による相談	1,668
集団活動の中での相談	228
ケース会議 (対象者出席の場合)	31
受診同行	73
その他	46
計	7,589

①支援対象者について

A. 支援状況

平成27年度、延べ対応件数は7,589件。(表3) 平成26年度より全体で400件以上増加しており、気仙沼センター、石巻センターで件数が伸びている。(図3) 初回支援時の紹介経路 (他機関からの紹介を除く) としては、「健康調査・全戸訪問」(1,426件) が最も多い傾向は変わらない。(表4)

支援課ごとの対応を見ると、気仙沼センター・石巻センターの対応件数は増加しており、中でも石巻センターの「健康調査・全戸訪問への対応」件数の増加は顕著といえる。(図4) 基幹支援課による対応では行政機関からの依頼件数が大きく増加している。

継続件数は5,324件。所属ごとにみると、平成26年度最も多かった出向者による対応数が2,500件以下に減少した。その背景には出向職員数の減少が影響していると考えられる。その他、支援課ごとの対応件数はそれぞれで増加している。

表3 支援状況（延べ件数；N = 7,589）

支援状況		件数
新規	新規支援開始	2,149
	他機関からの紹介	115
継続（延べ）		5,325

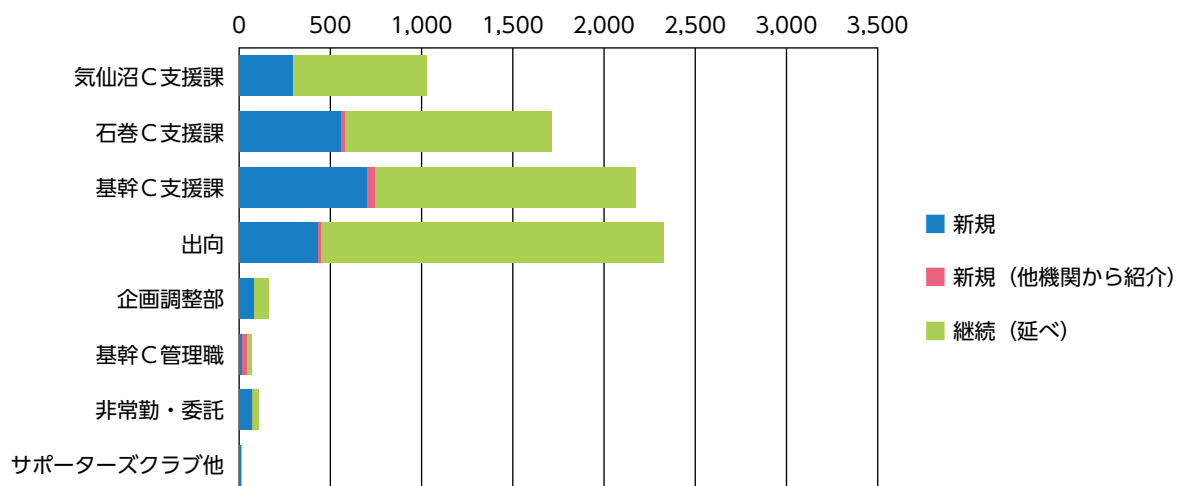


図3 支援状況の割合（N = 7,589）

表4 当センター初回支援時の経路（複数選択；N = 2,150）

相談経路	件数
健康調査・全戸訪問	1,425
行政機関から	429
本人から	313
家族・親族から	78
サポートセンター・仮設支援員から	134
医療・福祉機関から	47
その他（近隣住民、職場、不明、その他）	124

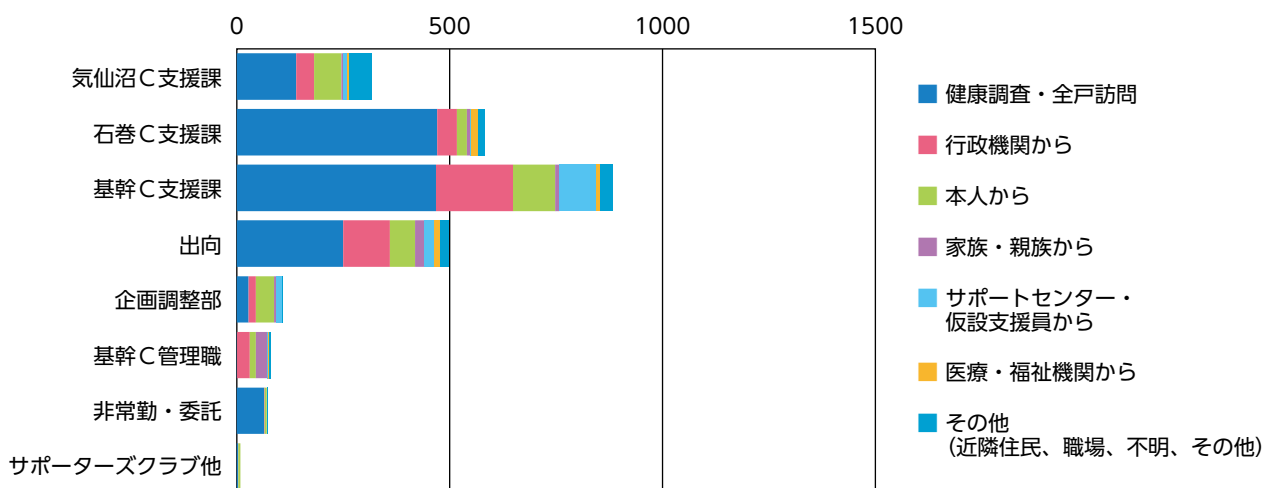


図4 支援状況の割合（N = 2,150）

B. 性別、年齢および就労状況

男女比は各年齢層において男性の割合が若干高くなっているが、70歳以上のみ女性の割合が高くなっている。無職の割合も年齢とともに高くなっており、この傾向は前年度同様である。(図5)

各支援課の内訳(図6・7)をみると、女性における対応件数は各支援課とも70代が最も多くなっている。一方男性では基幹、気仙沼センターでは60代が最も高くなっているが、石巻センターのみ70代男性への対応件数が高くなっている。その要因として、特定の対象者への頻回の対応が影響していると考えられる。

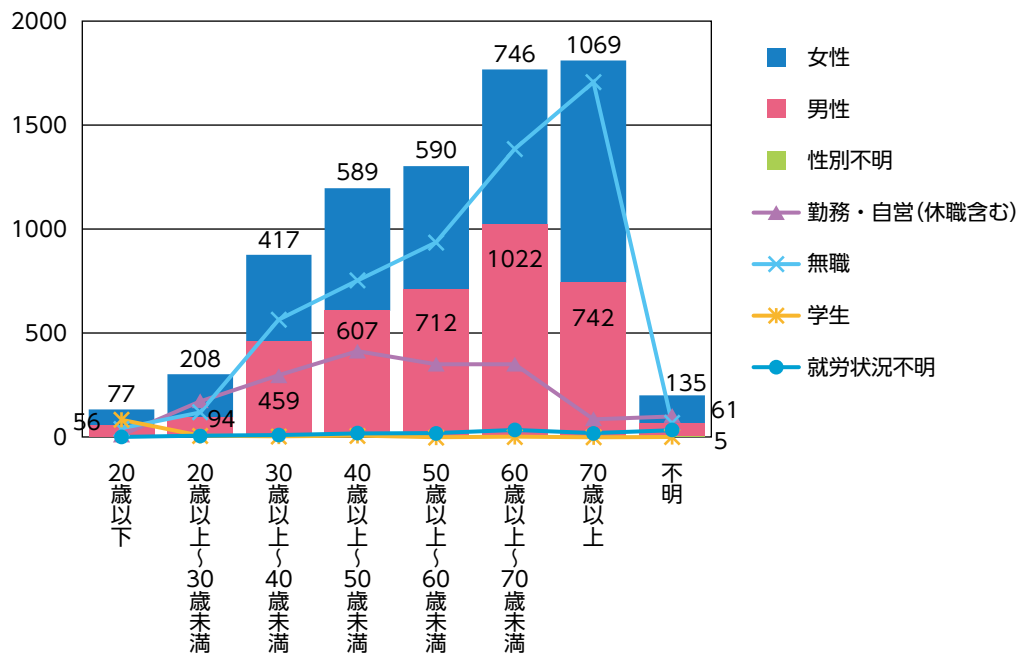


図5 性別・年齢層別支援対象者数 (延べ件数; N = 7,589)

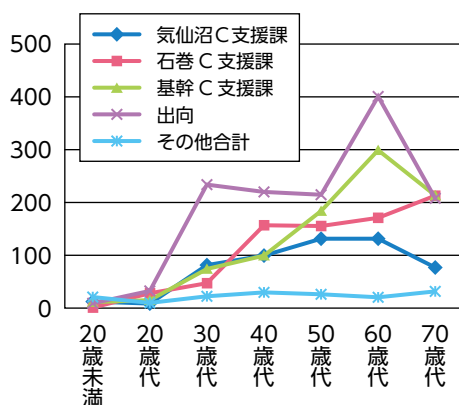


図6 男性の年齢層別支援対象者数 (延べ件数; N = 3,753)

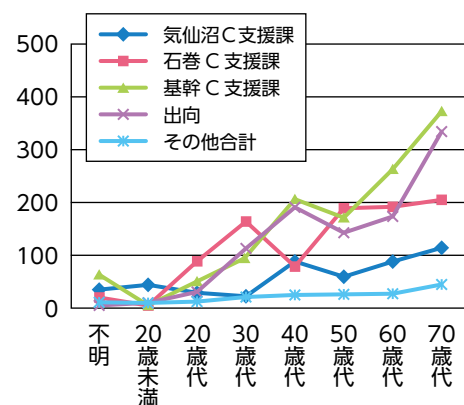


図7 女性の年齢層別支援対象者数 (延べ件数; N = 3,831)

C. 被災状況

平成26年から大きな変化はみられない。住居被害を受けたとする割合が高く、特に全壊の割合が高い。住民調査後の訪問などで対応する機会が多いことが理由としてあげられる。

(図8 - 図14)

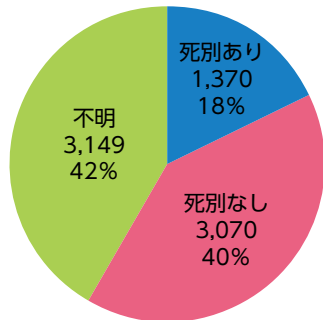


図8 死別の状況
(延べ件数；N = 7,589)

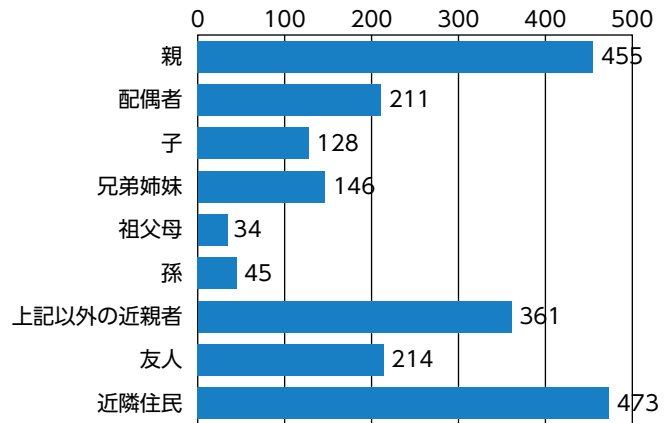


図9 死別の詳細
(延べ件数、複数選択；N = 1,370)

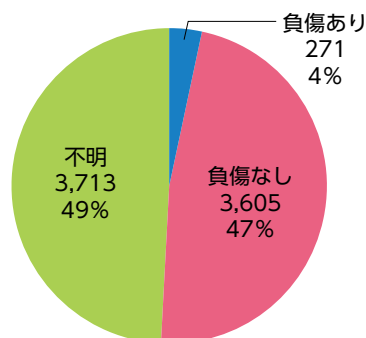


図10 本人または近親者の負傷の有無
(延べ件数；N = 7,589)

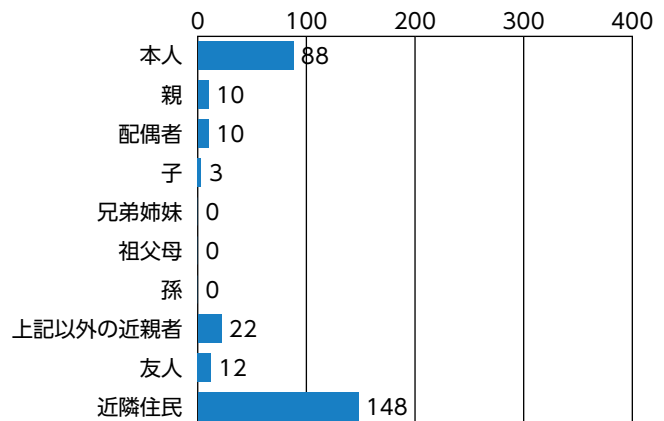


図11 負傷者の詳細
(延べ件数、複数選択；N = 271)

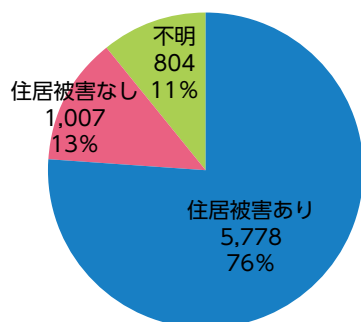


図12 住居被害の有無
(延べ件数；N = 7,589)

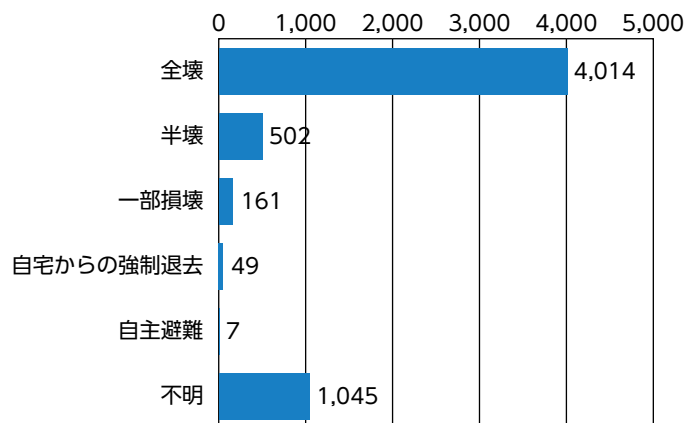


図13 住居被害の詳細
(延べ件数；N = 5,778)

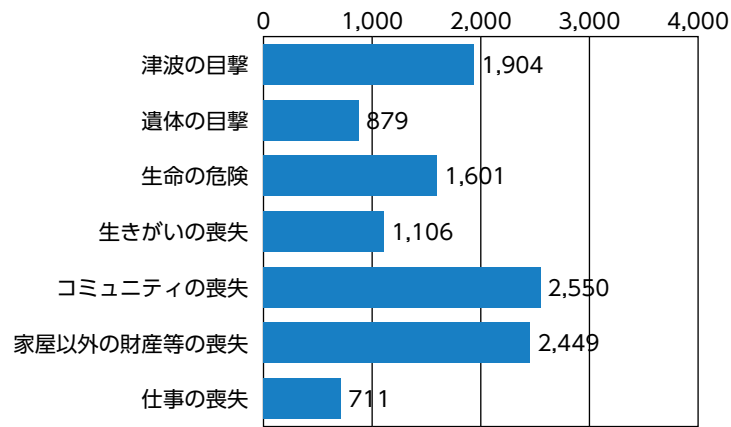


図 14 その他の被災による影響
(延べ件数、複数選択；N = 7,589)

D. 生活状況 (表 5 図 15・16・17)

プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅の割合が減少するとともに、災害公営住宅の割合が増加している。復興へ向けた動きとしてとらえることが出来る。「自宅」の割合に大きな変化は見うけられない。

表 5 支援時の居住環境 (延べ件数；N = 7,589)

居住環境	件数
自宅	3,007
プレハブ仮設住宅	1,898
民間賃貸借上住宅	933
災害公営住宅	1,452
その他・不明	299

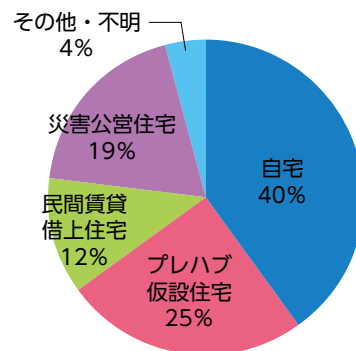


図 15 支援時の居住環境の割合
(延べ件数；N = 7,589)

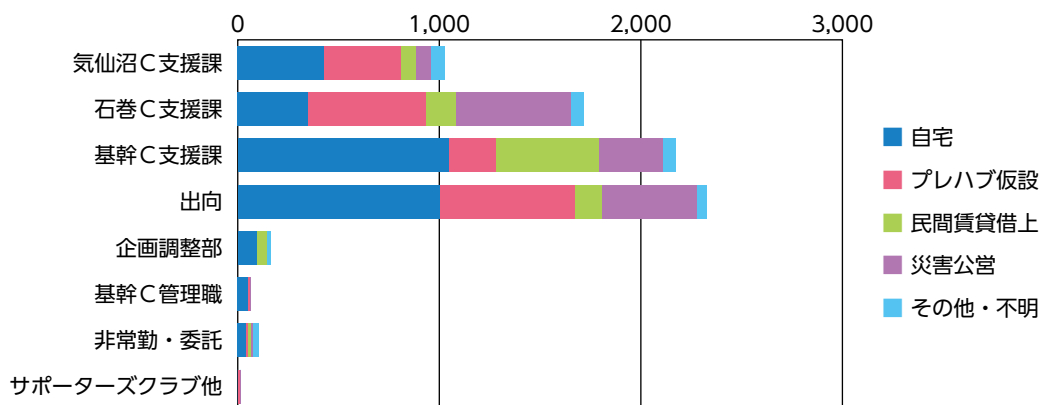


図 16 担当課ごと支援時の居住環境 (延べ件数；N = 7,589)

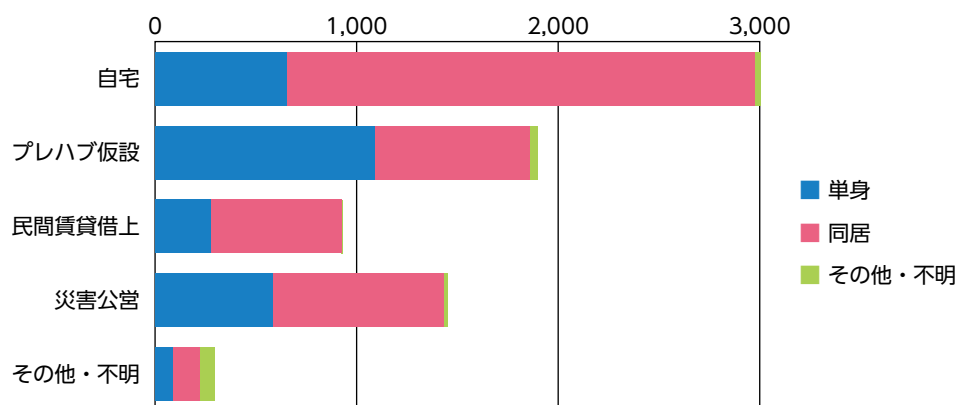


図 17 居住環境と世帯の状況（延べ件数；N = 7,589）

E. 相談の背景（図18）

平成26年度最も多かった「精神変調」に替わり、平成27年度は「健康上の問題」が最も多数を占めている。「家族・家庭問題」を含めたこれら上位3項目が、平成26年度よりも回答の割合を増加しているが、それに続く『アディクション』『住居環境の変化』『経済・生活再建問題』項目では、平成26年度より回答の割合は減少している。『職務上の問題』『教育・育児・転校』項目は全体に占める割合は低いものの、平成26年度より増加している。

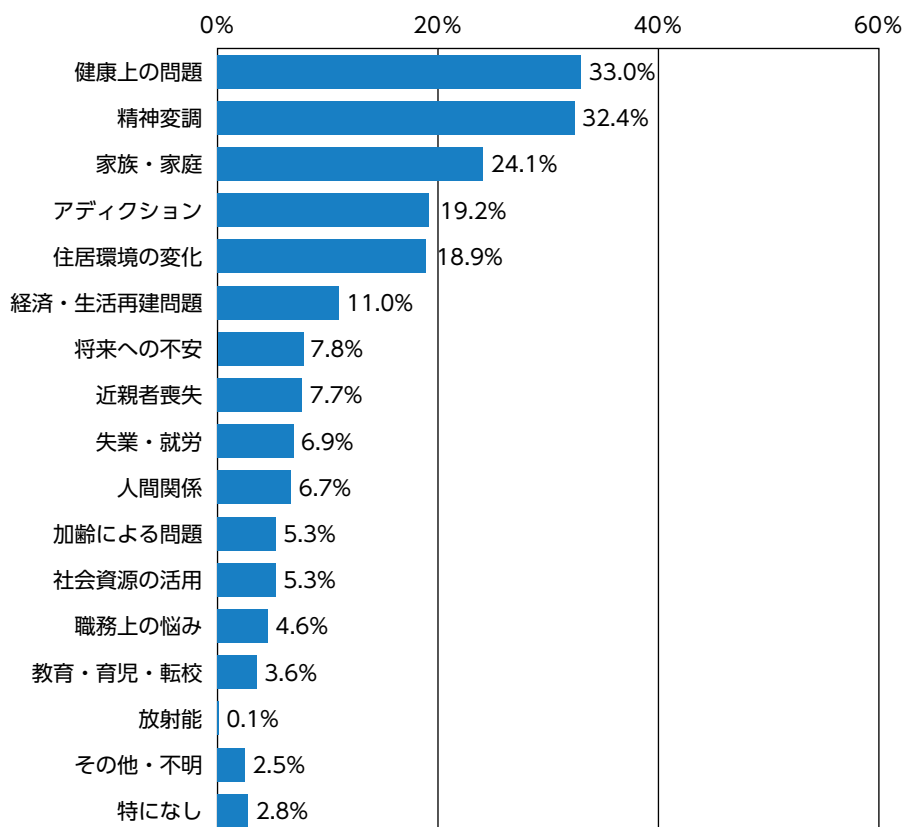


図 18 相談の背景の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N = 7,589）

F. 精神変調（図19）

上位回答のうち、「睡眠の問題」のみ微減しているが、その他の項目では回答割合が増加している。

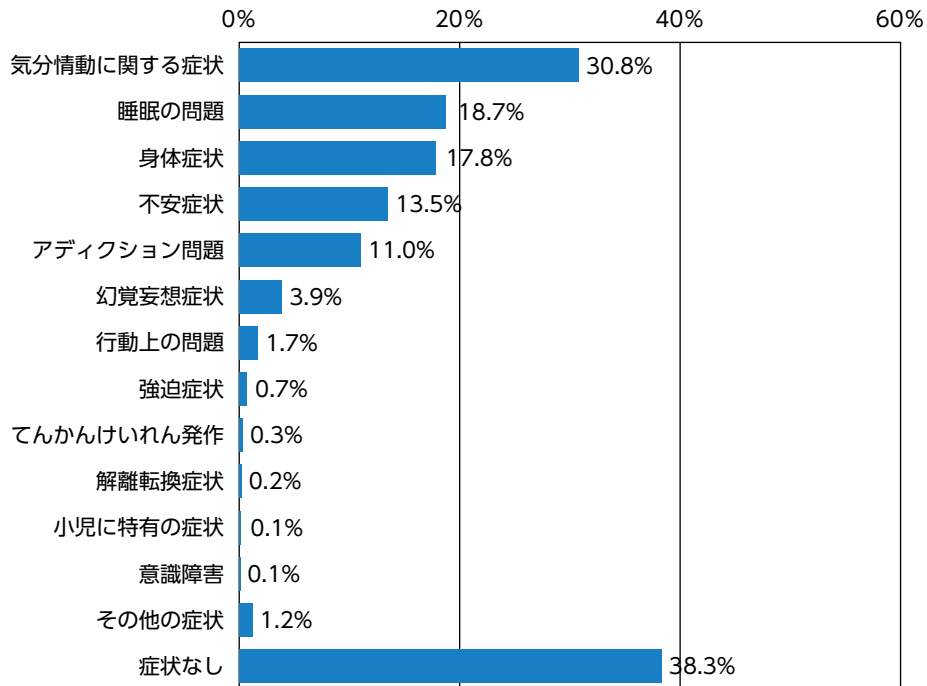


図 19 精神変調内訳の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N = 7,589）

G. 精神科受診歴の有無と病名、発症時期、現在の治療状況（表6）

全件7,589件のうち、「受診歴あり」の割合は35.8%であり、平成26年度とほぼ同様の割合を示している（平成26年度37.2%）。しかし「受診中断」「未治療」者の数は平成26年度より減少している。

「受診歴あり」の内訳をみると、平成26年度多かったF1精神作用物質使用による精神および行動の障害、F2統合失調型障害および行動の障害への対応回数はそれぞれ減少する一方、F3気分障害が700件以上と、前回から100件以上増加している。F3の内訳が災害前の発症と災害後の発症で概ね半々の割合となっているのは例年どおりである。F1・F2における震災前に発症の割合の高さも平成26年同様の割合となっている。（図20）

表6 受診歴と現在の治療状況（延べ件数；N = 7,589）

精神科受診歴	件数
(治療継続中)	2,080
(治療終結)	183
受診歴あり	400
(治療中断)	400
(未治療)	5
(治療状況不明)	48
受診歴なし	3,912
受診歴不明	961

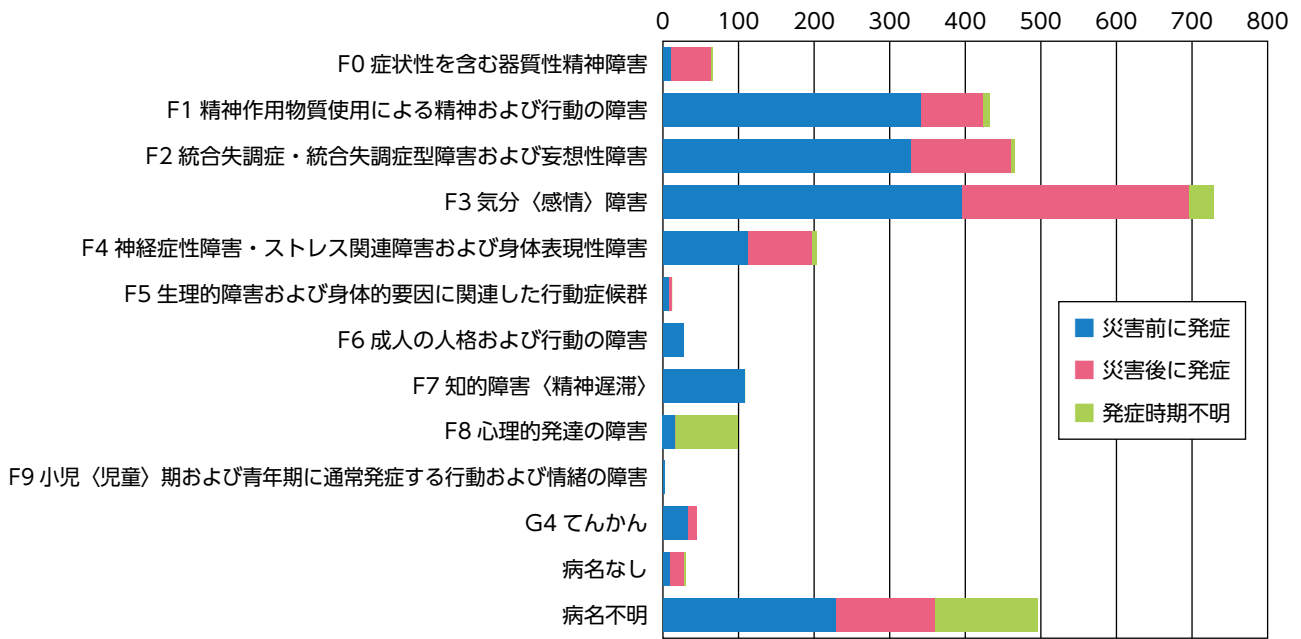


図 20 受診歴あり・病名ありの方の疾患分類別件数（延べ件数；N = 2,716）

②支援内容について

A. 支援方法（図21）

それぞれの地域支援課における対応件数のうち、半数以上が訪問対応である点は例年どおりである。平成26年度より出向者の対応件数が大きく減少しているのは、当センターからの出向者数の減少による影響と考えられる。

石巻、気仙沼、基幹センターのそれぞれの支援課で、平成26年度より対応件数は増加した。内訳をみると「訪問」による対応件数の増加が大きく影響している一方、来所や電話など他の支援方法件数に大きな変化はみられない。

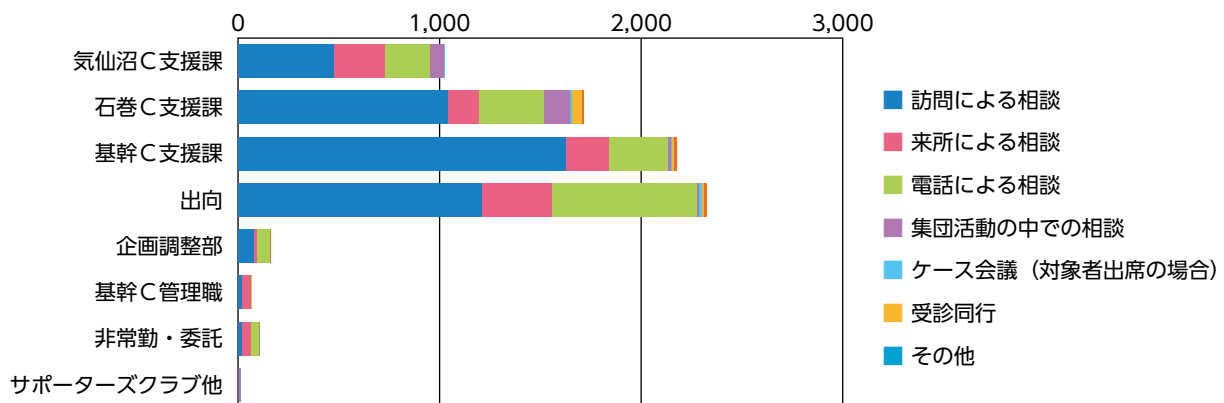


図 21 担当課ごと支援方法別件数（延べ件数；N = 7,589）

B. 相談者

平成27年度の総相談件数は7,589件、うち本人からの相談件数は6,734件で88.7%。平成26年度とほぼ同様の割合で、次いで家族・親戚10.5%と続いた。

C. 同席他機関

他機関が同席したのは1,605件。それぞれの割合に大きな変化はみられず、自治体職員との協働で対応する機会が多いことがわかる。平成26年より医療機関関係者の同席が多くなっている。その理由について確認した結果、地元医療機関との連携を密に行っている自治体からの報告件数の増加が影響していることがわかった。(図22・23)

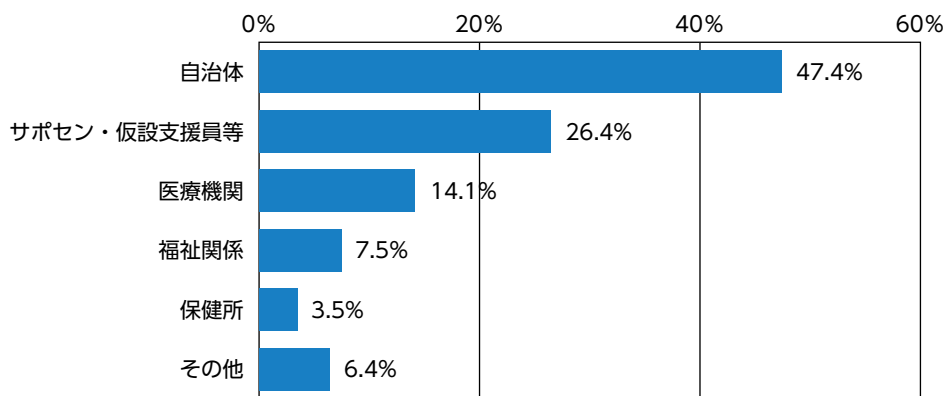


図22 同席他機関の有効回答数に対する割合 (延べ件数、複数選択; N = 1,605)

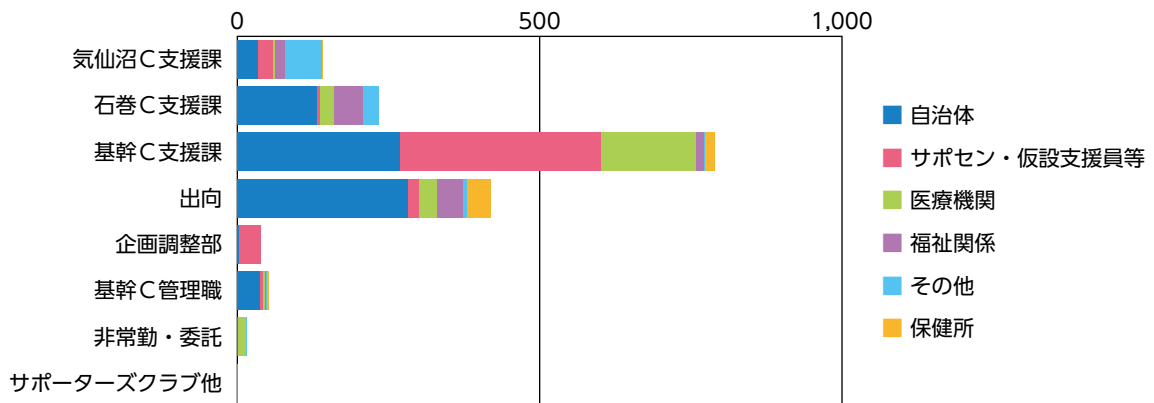


図23 担当課ごと 同席他機関の内訳 (N = 1,605)

③支援終結状況について（図24・25 表7）

自治体への紹介の割合が依然として高いが、平成27年は医療機関への紹介の割合が増え、福祉機関への紹介の割合が減少した。

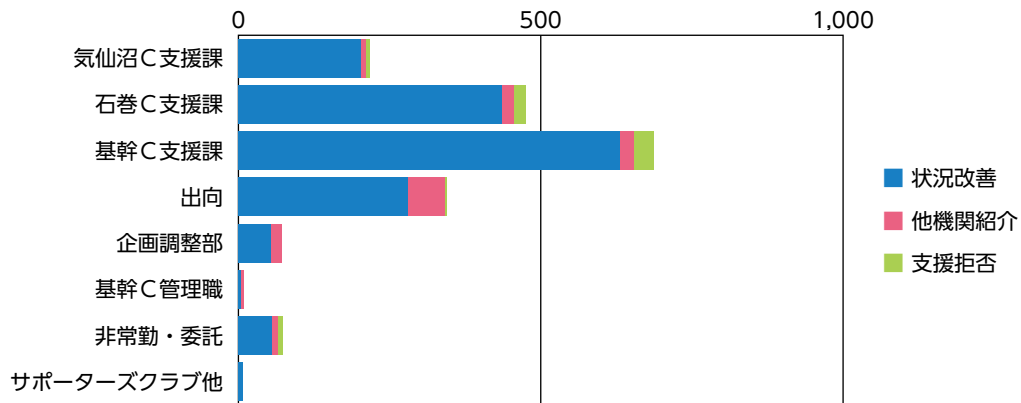


図24 担当課ごと支援終了時の転帰 (N = 1,887)

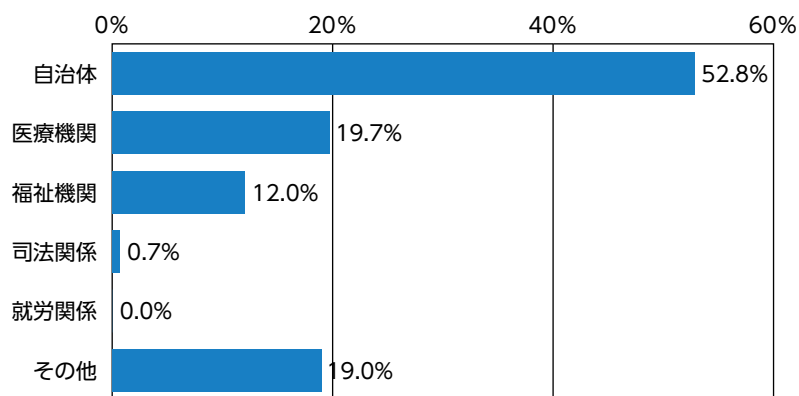


図25 他機関紹介内訳の有効回答数に対する割合 (N = 142)

表7 転帰 (N = 7,589)

対応状況		件数
継続 (延べ)	定期面談	3,447
	必要時面談	2,241
	その他	7
終了 (実数)	状況改善	1,675
	他機関紹介	142
	支援拒否	70
その他		7

(2) 被災地の親子を対象としたキャンプの実施

平成24年から継続しているデイキャンプ事業。被災地の小学生やその保護者を対象に今年で6回目の開催となった。参加者は17名と平成26年度より減少した。

(3) まとめ

地域住民支援の総件数は平成26年度より454件（6%）増加しているが、新規対応者は減少している。集計結果からは各地域センターによって対象者層に違いがあること、対応する手法にも違いがあることがわかった。その理由としては、地域の特性による差ではなく、協働する自治体の方針、地域センターとしての事業の重点の置き方、方針などが大きく影響しているのではないかと考えられる。

また、平成26年度からはID化を導入し、件数だけでなく対応者実人数を把握した。平成27年度の対応者実数は2,859名であった（転居などによる重複を含む。手紙のみでの支援、調査研究における面談や単発の電話相談など個人情報を得ていない人は含まない）。

3. 支援者支援

支援者を対象とした研修会や相談会を実施したほか、ストレスケアや専門的立場からの助言をおこなった。

(1) 支援者支援実施概要

①支援内容（表8）

平成26年度1,915件から1,606件と件数ならびに対象者数もともに減少した。ケース会議、心の相談窓口の開設、事務作業の支援については平成26年より増加しており、支援内容に対する変化がみられる。

専門的立場からの指導・助言については平成26年度415件から387件と減少したが、「アルコール問題に対する助言・指導」への要望は依然として際立っている。（表9）平成26年度36件と対応件数が3番目に多かった虐待問題が、平成27年度は2番目に多くなっており、今後の推移が注目される場所である。また全体の件数が減少する中、PTSDの対応件数についても平成26年度と同数となっており、こちらも気がかりなところである。

各センターや担当課ごとに支援の内容や割合が大きく異なっている。また専門的立場からの指導助言でも石巻センター、基幹支援課、出向者ではアルコールを取り上げる割合が高くなっている。（図26・27）

表8 支援者支援実施状況 (延べ件数；N = 1,606)

支援内容	件数	対象者数
訪問・面談後の報告	237	375
専門的立場からの指導・助言	387	1,375
地域の課題	30	160
職場のメンタルケア	39	178
ケース会議 (対象者欠席の場合)	270	1,336
心の相談窓口の開設	56	63
健診支援	30	157
事務作業の支援	503	840
その他	54	288
計	1,606	4,772

表9 専門的立場からの指導・助言の詳細 (延べ件数、複数選択；N = 387)

専門的立場からの指導・助言詳細	件数
アルコール問題	107
ギャンブル問題	5
薬物問題	4
うつ	24
複雑性悲嘆	6
PTSD	10
虐待	56
その他	232

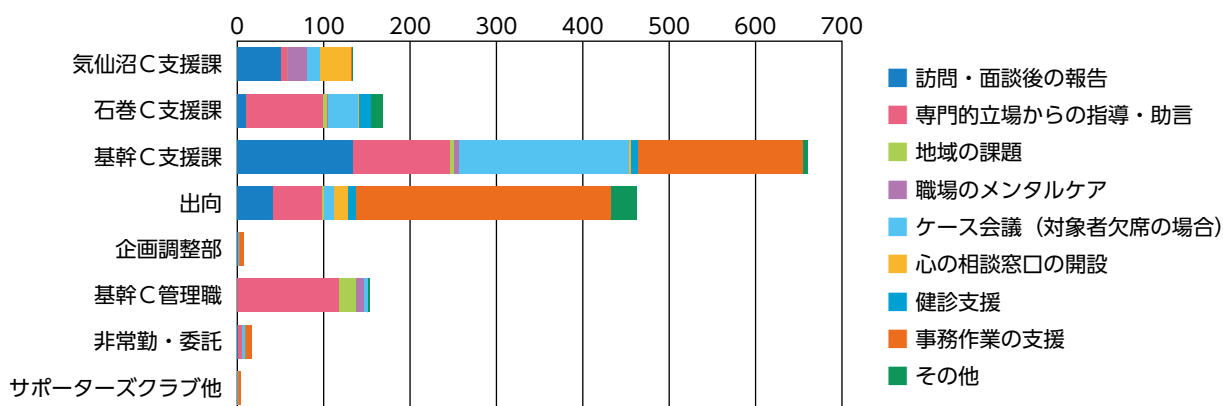


図26 担当課ごと支援者支援実施状況 (延べ件数、複数選択；N = 1,606)

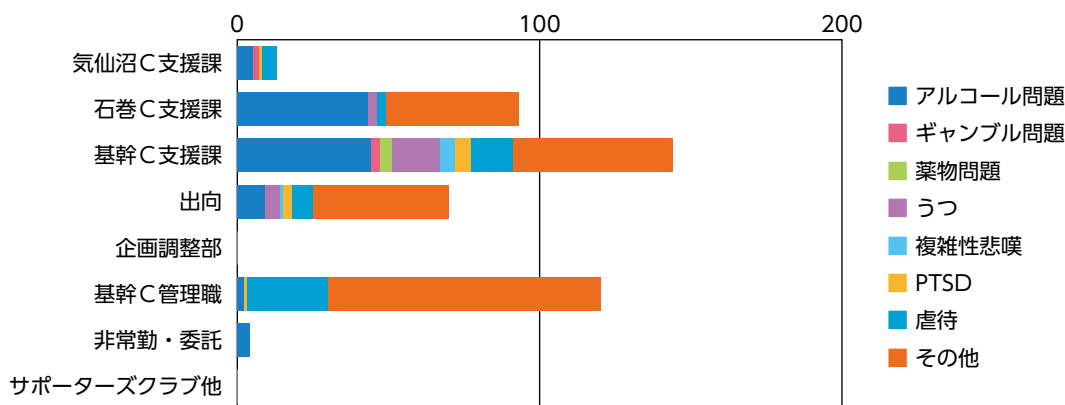


図27 担当課ごと専門的立場からの指導助言の詳細 (延べ件数、複数選択；N = 387)

②支援対象者

平成27年度の対応件数は4,772件で、平成26年度同様行政関係者の割合が群を抜いて高い。民間団体をはじめ、多くの機関で前年度より対応件数が減少している中、教育機関関係者、児童福祉分野への対応件数は増加している。(図28)

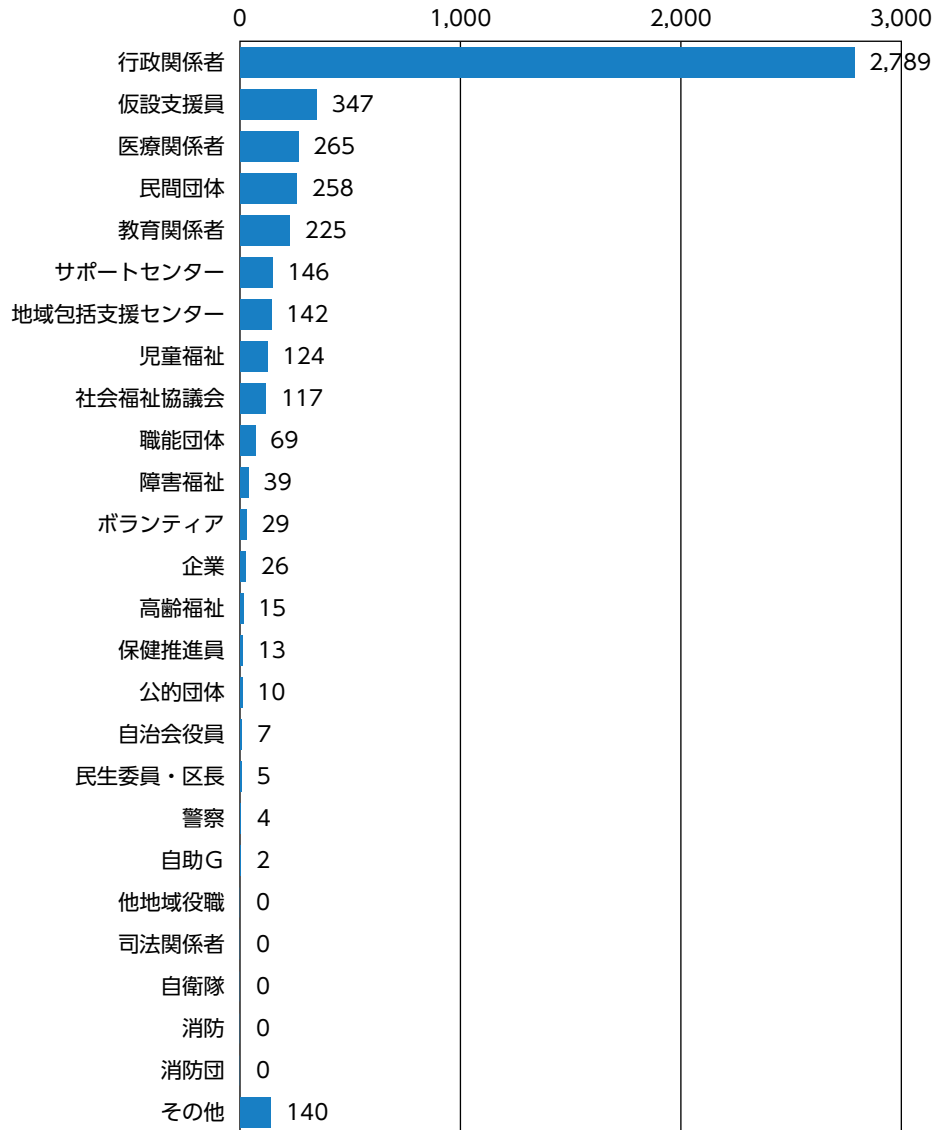


図28 支援対象者詳細 (延べ人数；N = 4,772)

(2) 自治体への専門職員の配置（出向）（図29）

自治体からの要望に応じ、平成27年度は7市町へ8名の出向職員を派遣した。作業療法士1名（週4日）、ほかは全て精神保健福祉士の派遣（週5日）となっている。出向職員として、健康調査への協力と調査後の対応、個別相談への対応などさまざまな業務を行っている。

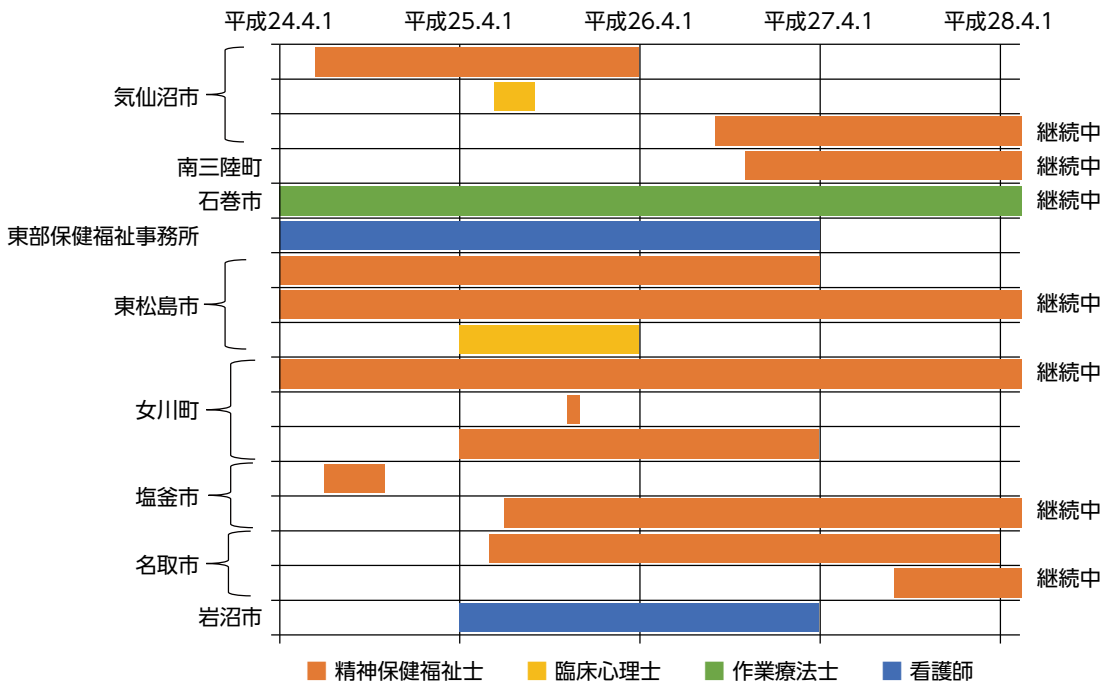


図 29 出向職員の派遣状況

(3) まとめ

全体的な支援件数は減少傾向にあるものの、平成26年度に引き続きアルコール問題への対応が地域全体で求められていることがわかる。さらに、教育関係者や児童福祉分野との連携の増加、虐待問題への対応数も増加していることなどから、今後は児童を対象とした支援にも積極的に取り組む必要があると考えられる。

4. 普及啓発

総件数は平成26年度392件から大きく変動していない。しかし内訳をみると報道機関対応は約半数の9件に減少しており、徐々に関心が低くなっていることがうかがえる。サロン活動については平成26年度同様の開催件数となっている。(表10)

表10 普及啓発実施状況 (N=378)

内容	回数	対象者数
普及啓発用品の配布	9	-
ホームページ管理・更新・情報提供	16	-
普及啓発研修	96	2,498
サロン活動	180	1,913
メディアを活用した普及啓発活動	17	-
テレビ	(0)	-
新聞・雑誌	(7)	-
その他	(10)	-
心の相談窓口の開設	38	-
学会・職能団体などでの発表	0	0
報道機関対応	9	-
視察対応	9	-
その他	4	-
計	378	4,411

(1) 広報誌の発行

平成27年度は13号、14号となる『みやぎ心のケアセンター通信』を年2回発行した。それぞれの地域支援課の取り組みや、新たに地域に誕生した団体の紹介を行ったほか、簡単なリラクセス方法なども掲載した。

(2) パンフレットの作成 (表11)

今年度新規に作成した内容は救護者向けの『こころの健康を保つために』のみ。『飲酒により起こりうる症状や病気』『知ってこうお酒との付き合い方』の2種のみを増刷した。

表11 パンフレットなど作成状況

配布地域	タイトル・内容	新規・増刷	作成部数
	こころの健康を保つために (救護者向け)	新規	25,000部
県内全域	飲酒により起こる症状や病気	増刷	3,000部
	知っておこうお酒との付き合い方	増刷	5,000部

(3) 普及啓発研修 (表12)

アディクション問題やセルフケア、職場のメンタルヘルスなどのテーマが増加したのに対し、精神疾患や子どもへの影響に関する内容は減少しており、地域の課題の変化がうかがわれる。

表 12 普及啓発研修詳細 (N = 96)

	回数	参加者数
震災後の心の反応	2	178
精神疾患について	4	229
話を聞く場合の基本的技術（傾聴、遺族対応など）	3	42
アディクション問題（アルコール問題など）について	24	308
震災が子供にもたらす影響	1	10
ストレスと心のケア・セルフケアについて	41	842
体の健康について	11	72
職場のメンタルヘルスについて	9	777
被災地の状況と本センター活動について	1	40

(4) サロン活動 (表13)

当センター主催サロンは平成26年度67件より97件へと増加した。各地域センターで増加しているが、中でも基幹センターの増加が著しい。すべての取り組みがアルコールに関連する内容であった。

表 13 サロン活動 (N = 180)

	各センター地域支援課				その他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	出向		
主催・共催サロン	31	43	18	4	1	97
他機関サロンへの協力	17	0	26	35	5	83

(5) 各種研修、イベントなどの共催、後援の協力

共催 16件

後援 3件

(6) まとめ

センター開設当初から数年間は、被災地のメンタルヘルスに関連したテーマの各種パンフレットの作成に力を注いできた。平成27年度はこれまで制作した内容を随時改定・増刷したほか、新規に県内の消防団員を対象とした『こころの健康を保つために』を制作した。

平成27年度は普及啓発研修の実施件数が増加した。従来の講話を中心とした内容だけでなく、音楽や体操などを取り入れるなどの工夫をした。研修に合わせてこれまで制作した各種パンフレットを有効に活用している。

また、ホームページ内ではメールマガジンの登録ができるようにしたほか、機関誌『みやぎ心のケアセンター通信』の閲覧などを可能とした。

このようにいくつかの手段を組み合わせることで、今後も重層的に情報を発信し、効果的な普及啓発を行っていきたいと考えている。

また全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部と連携し、職域への支援を延べ9回実施するなど、新たな取り組みも行った。

5. 人材育成

(1) 交流会の開催

震災心のケア交流会では、県内3か所で開催し、平成27年度は初めて岩沼市でも開催した。民間団体をはじめ行政関係者、職能団体などさまざまな支援者の参加があった。石巻圏域の開催にあたっては実行委員会を組織するなど、新たな取り組みが用いられた。(表14)

(2) メディアカンファレンスの開催

平成27年度はアルコール関連問題の現状についてセンター側から話題提供したほか、各地域で住民の声を取り上げ、発信し続けるさまざまな取り組み(コミュニティFM、情報誌、新聞発行)を紹介し、活動からみえる被災地の現状について報告していただいた。

(3) 震災関連テーマ別研修

『東日本複合大災害を検証する』と題し、福島県の現状について報告していただいたほか、ファシリテーター養成研修、他職種連携などをテーマに実施。

(4) 各種研修、イベントなどの共催、後援

・共催14件 ・後援4件

(5) 3県こころのケアセンターミーティング

東日本大震災を契機に設立された宮城、福島、岩手の心のケアセンター職員の交流や情報共有を目的に開催、研修会やグループでの意見交換などを行った。

○7月：心のケア事業の実施状況と各センター現状報告／グループ討議／ディスカッション

○2月：ワールドカフェを用いた意見交換・職員交流

(6) 職員全体ミーティング・全体研修

当センター職員を対象に隔月第4金曜日に計5回実施した。うち2回は他の地域の実情を理解することを目的として各地域センターで実施した。職員同士が意見交換できる時間を多く取り入れた。

新規に採用された職員に対しては初任者研修を実施。平成27年度は3回実施した。

(7) まとめ

支援技術に関する研修やアクション関連問題を取り上げる研修へのニーズは高く、今後も継続の予定である。交流会は各地で開催することで、地元のネットワーク網の広がりや他地域の取り組みを知る機会となる。今後も各地での開催を見込んでいる。

表 14 人材育成実施状況 (N = 159)

内容	回数	参加者数
震災交流会	3	138
メディアカンファレンス	1	22
アディクション関連問題	34	797
(アルコールについて)	(34)	(797)
(その他アディクションについて)	(0)	(0)
支援スキル研修	43	1,782
(傾聴について)	(14)	(766)
(ストレスと心のケア・セルフケアについて)	(3)	(113)
(その他)	(26)	(903)
支援者のメンタルヘルス研修	5	297
職場のメンタルヘルス研修	9	427
子供のメンタルヘルス研修	22	1,287
高齢者のメンタルヘルス研修	1	18
自死対策関連問題研修	10	203
精神疾患・障害についての研修	9	248
被災地の状況とセンターの活動について	8	163
事例検討	6	61
その他	8	253
計	159	5,696

6. その他

(1) 各種活動支援

県外の支援団体などが少しずつ撤退する中、地元組織での新たな地域づくりを考える必要がある。気仙沼センターでは地元の支援団体と積極的に連携し、地域づくりへの協力を行っている。

(2) 調査研究

被災地や被災者の状況を把握するための調査・研究を実施。なお、その一部は厚生労働科学研究費補助金研究事業（分担研究）として行った。

①自治体職員などを対象とした健康調査

②市町村社会福祉協議会を対象とした健康調査

③調査研究班の運営

④統計システムの構築

⑤平成27年度はじめから支援対象者へのID化を導入し、対応実数の把握と内容の分析を可能とした。さらに年度途中からVPC環境に「ID台帳・活動記録システム」を構築し、ID台帳、活動記録をひとつに集約した。これによって検索・入力作業・個人特定ID発番が自動化され、検索入力作業が軽減された。

⑥紀要の発行

紀要第3号（平成26年度）を1,200部発行、関係機関880か所に配布した。

7. まとめ

出向職員が減少した中、地域住民支援の総数は平成26年度より増加した。理由としては、それぞれの地域でセンターが担うべき役割が明確になり、役割が周囲に認識されたことが大きいと考えられる。また、支援者支援の「専門的立場からの助言・指導」においては、アルコール関連問題への助言・指導への要望が依然として高かった。

地域住民支援、支援者支援事業における平成27年度の大きな特徴として、地域センターごとに比較した場合、対象者層、アプローチする手段などがそれぞれ大きく異なっていることがあげられる。地域の実情を見据えた上で対象者を絞り、支援内容を吟味し、職員個々のスキルを発揮しながら独自の取り組みを行っていることがわかる。

普及啓発事業では、これまで作成したパンフレットの研修での活用、研修報告を通信誌やインターネット上で行うなど、さまざまな手段の組み合わせによる効果を目指している。今後は職域や子ども関連領域における普及啓発にも一層力を注ぎたいと考えている。

人材育成事業における取り組みでもアルコール関連問題を取り上げる件数は依然として高かった。震災心の交流会事業や3県こころのケアセンターミーティングなど、人材育成事業の中でも、当センターが担ってきた特色ある企画については、開催場所やテーマなどを吟味し、この時期に合わせた企画を考えていきたい。

震災から5年以上が経過し、この時期だからこそ当センターが目を向けるべき課題、担うべき役割があると思う。基本姿勢はこれまでと変えず、地域のニーズに丁寧に、謙虚にこたえていきたい。